

プロジェクト課題活動実績

課題名：南すおう地域施設園芸への新規参入の促進

柳井農林水産事務所農業部 森江課長、大永主査、河部主査、棟居主任、小林技師、藤重技師

<活動事例の要旨>

施設園芸の推進を図るため、いちごでは、模擬経営研修の研修体制について関機機関と部会で合意形成がなされたことから、令和5年度のいちご研修生募集活動や就農ガイダンス、いちご産地ツアー等の募集活動を積極的に行った。その結果、令和5年度研修生を2名確保できた。また、模擬経営研修ハウスを核とした研修内容や運営体制について部会と関係機関の合意を得ることができ、令和5年度から研修ハウスを活用した研修を実施することとなった。農地確保については、各市町や農業委員会と連携し、遊休農地のリスト化とほ場要件を整理し、15箇所の優良農地をリスト化した。また、初期投資軽減を図るため、標準モデル仕様の整理をし、最低限必要な施設・機械を整理するとともに、中古ハウス情報収集や経営承継の意向のある生産者の意向確認をし、初期投資軽減策の取り組みを行った。

アスパラガスは、管内生産者の単収が低く収益性が低いことから、生産に係る問題点を整理するとともに、アスパラガスでの新規就農者を確保するための課題を整理した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

南すおう地域の「いちご」と「アスパラガス」は近年、高齢化等による個人生産者の減少により産地規模が縮小している。

産地の拡大には新たな担い手確保が重要であることから、「いちご」では就農を目指す研修生の受入促進のため、模擬経営研修の実践、農地の確保や施設整備初期低減や就農後フォローアップ等の経営安定に向けた支援を強化することで新規就農者を確保・定着を図る必要がある。

また、「アスパラガス」は単収の低迷や収益性が低いなどの課題も多く、募集活動の実施ができる段階ではない。そこで、まずは収益向上を図るための課題整理を行い、新規就農者等の経営品目として位置づけするための課題整理、改善策を検討・実践し、新規参入を促進できる品目にしていく必要がある。

本プロジェクトでは、以上の取り組みにより、いちご、アスパラガスの新規参入を促進し、南すおう地域の施設園芸産地の拡大を目指す。

(2) 活動対象

柳井市、田布施町、平生町、上関町、光市、JA山口県南すおう統括本部、JA山口県南すおういちご部会、JA山口県南すおうアスパラガス部会

(3) 目標

- ・いちご研修生候補者数 2人/年
- ・いちご就農相談会 2回
- ・就農候補地のリストアップ

2 普及活動の内容

(1) いちご

1) 模擬経営研修ハウスを核とした現地研修内容の検討

研修ハウス設置予定の部会員4名とJA担当者、柳井農林水産事務所で研修カリキュラム、研修ハウスの運営に係る意見交換を行った。懸案となったのは研修ハウスの破損に対しての修繕費の負担方法について、各市町と協議し、一部助成する体制を検討している。

また、JA南すおういちご部会の役員に対して「募集から就農までの流れ」と部会の具体的な研修内容や研修ハウス運営に係るルールについて提案した。

また、R5年度5月から模擬経営研修ハウスでの研修を実施する就農予定者に対し経営目標等を聞き取り、指導農家を選定し、受入農家と具体的な研修ハウス運営について協議を行った。

2) 新規就農者の募集活動の実施

令和5年度研修生の募集活動を積極的に行った。募集説明会開催や募集PRのため「あぐりーん」や「マイナビ」の農業求人サイトを通じたPRや各市町で就農相談者に対して開催案内の紹介等を行い、オンラインによる研修生募集説明会を2回開催した。

研修生応募者に対しては、部会員や関係機関による面接や作業体験研修、審査会を実施し、部会員も含め関係者全員による研修生として受入判断できるようにした。

また、令和6年度以降の研修生募集のため、就農ガイダンスに2回参加、いちご産地ツアーの実施、「あぐりーん」を活用して、体験研修募集PRも実施した。



写真1 研修生応募者の体験研修の状況

写真2 研修生応募に係るPRパンフレット等

3) いちご優良農地の確保について

着実に新規就農者を確保していくため、就農相談者にタイムリーに情報提供できるようにいちごに適した農地を確保することとした。まず、各市町と就農予定エリアを設定し、設定エリアの市町担当者や農業委員や農地利用最適化推進員の協力を得て、遊休農地のリスト化を行った。その後、関係機関でいちごに適したほ場の要件を整理し、リストアップした遊休農地の現地確認を市町、JAとともにに行い、優良農地のリストアップと就農予定農地として活用する場合の注意点等を整理した。

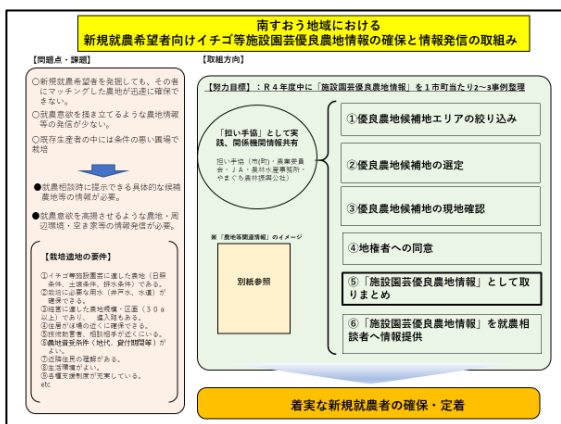


写真3 優良農地確保に向けた活動フロー



写真4 遊休農地の現地調査

4) 施設整備等の初期投資軽減の検討

資材高騰によって新設でのハウス整備費がかなり高騰している中、高収量を確保するために最低限必要な施設・機械について整理し、低コスト化できる機械や設備の仕様を整理した。

また、空きハウスの情報収集をいちご巡回等で行い、所有生産者から譲渡に関する意向確認を実施した。また、経営承継の希望農家2名についても継承する場合の要件等の意向確認を行った。

(2) アスパラガス

平均単収が約2 t / 10aの法人では赤字となっているため、栽培技術等についての問題点の把握や県内外の他産地の情報収集し、単収向上に向けた栽培管理の改善策についてJAと検討した。

また、効率のよい栽培管理ができる栽培仕様等を検討するため「柵板式高畝栽培」の視察、部会員から作業状況を確認し、効率のよい栽培仕様を整理した。



3 普及活動の成果

(1) 研修候補生の確保

令和5年度研修生の応募者は2名となった。部会役員も含めた審査会を開催し、募者2名を受入れることとした。令和5年度から研修生については農業大学の担い手養成研修を1年間受講し、令和6年度から現地研修で模擬経営研修ハウスでの研修を実施することとなった。

(2) 南すおう地域広域での研修体制の確立

研修ハウスを主とした研修体制の合意が取れたことから、4市町合同での募集活動や同じ研修内容のPRをも行えるようになった。

部会や各市町の研修ハウス設置に係る部会への支援、運営の役割分担については合意形成できた。R5年度から研修生1名が、研修ハウスでの研修を開始することとなり、4市町で統一した取組にすることで合意した。

(3) いちごに適した優良農地のリスト化

4市町において、計39箇所の遊休農地の情報収集を集めることができ、最終的に15か所を優良農地としてリストアップした。うち、2か所は地権者からの賃借について合意を得られた。

(4) いちご施設整備に係る初期投資軽減

中古ハウス2ほ場（施設面積：12a）の確保と経営承継可能なほ場2か所（施設面積15a）を確保できた。また、1ほ場においては就農希望者へ情報提供ができた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) いちご研修候補生の確保

R5年度からの研修生は確保できたが、R6年度以降の研修候補生が確保できていない。引き続き募集活動方法を工夫しながら研修候補生を確保していく。

(2) 模擬経営研修ハウスの円滑化な運営実施

令和5年度から研修ハウスでの研修が開始される。部会としては初めての取り組みであることから、市町を窓口として研修の運営に対する支援する市町、JA、県の体制を実践しながら組み立てていく。

(3) 施設整備に係る初期投資軽減について

最低限の施設整備の仕様としたが、新規での整備費がR3年度整備時に比べ1.5倍となった。

現在3戸の就農予定者に対して支援していく必要がある。現時点では整備面積すべてを賄える中古ハウスを確保できていない。補助事業の活用や自家施工等も行いながら、できる限り低コスト化を図る必要がある。

(4) 就農希望者への優良農地の情報提供

いちごについては優良農地のリスト化ができたが、地権者まで合意できた農地は少ない。地権者の合意と就農希望者への情報提供方法等を検討し、研修開始時点から就農予定地を確保でき、安心して就農できる体制を整える。

(5) アスパラガスの収益向上と経営モデルの検討

アスパラガスの栽培管理改善策を実証ほ等を設置しながら実践し、収益向上を図り、アスパラガスの推進が図れるようにしていく。また、新規就農者が生活できるための経営モデルとして補完作物の検討も行い、アスパラガス主体とした農業経営の参入促進を図る。